

EU への関心ー若者(高校生)の意識と感性ー

藤川 哲史

(EUSI 事務局長・一橋大学)

はじめに

日本の若者、特に高校生たちは EU についてどのように理解しているのだろうか。そもそも EU のことをどれくらい知っているのだろうか。

筆者は、2014 年、訪問授業という形で、現役の高校生と2回ほど接する機会を持つことができた。彼らに聞いてみると、EU という言葉は当然知っているものの、それ以上は個人差が大きく、「教科書に太字で書いてあった。」と言うレベルの者も少なくない。そもそも彼らの国際問題への関心の程度にばらつきが大きく、また、国際問題に関心を持っている場合でも、やはり米国、中国、韓国といった国々に目がいってしまい、なかなか欧州にまで対象を広げるに至っていない。仮に英国、フランス、ドイツ、イタリアなどの特定国、あるいはスポーツ、ファッション、観光といった特定のジャンルについての関心を持っていても、戦後の欧州統合の歩みや実態について考えるところまではとても手が回らないというのが実情であろう。

EUSI による高校訪問のスキーム

EUSI では、これまで麻布高校を皮切りに、東京都内及び近郊の高校へ出向いて訪問授業を行ってきた。事前に授業のテーマを知らせ、予習のための時間をとっていたこともあり、一定の理解の上に立った質疑応答なり議論を行うことができた。

高校訪問授業の通常の方式としては、EU 代表部と EUSI が 1 名ずつ人を出し、この 2 人が組んで授業を行うという形をとっている (EUSI が単独で高校を訪問し、授業をやった例もある)。最初に、EU 代表部から、EU に関する総論として、その人口、面積、GDP 等の一般情報を提供し、その沿革と発展の歩みを深化と拡大の観点から説明するとともに、日・EU 経済関係等についても言及している。必要があれば、EUSI 側から、より噛み砕いたかたちでの分かりやすい補足説明を行う場合もある。次に、EUSI からは、高校生たちの知的関心を刺激するとともに、欧州統合のあり方を通じて今後の日・EU 関係や日本の進路などについて考えをめぐらすことのできるような特定のテーマについて解説し、質疑応答につなげている。2014 年の秋に東京都立国立高校において行った授業においてもほぼ同様の方式を採用し、テーマとしては「EU の意思決定過程」を取り上げたところ、予想を上回る 60 名近い高校生と教員が参加し、熱心に聴講するとともに予定時間を越えて活発な質疑応答が行われるなど、熱気あふれる訪問授業となった。

EU の意思決定過程について

EU における政策形成及び立法過程を説明する前提として、まず EU の主要機関についての解説を行った。

欧州委員会は立法提案権を独占するとともに、巨大な官僚組織 (Eurocrat) を有し、実務の中心となる行政機関であり、全欧州的な視点で行動する統合の代行者である。EU (閣僚) 理事会は加盟国政府の代表からなる会議

体であり、EU の意思決定の中心となるものとして、立法機関 I として位置付けられる。従って、その採決方式が常に議論の焦点となってきているが、以前の全会一致方式に比べて現在では特定多数決方式が一般的なものとなっている。また、加盟国首脳会議としての欧州理事会が存在し、EU 統合全体の方向付けを行っている。欧州議会は欧州市民の代表としての性格を有し、当初の各国議会を介在させた間接選挙の形から、1979 年には市民による直接選挙の方式に転換し、以来 35 年が経過した。その間の歩みは権限獲得の歴史でもあり、従来の諮問機関としての性格から現在では立法機関 II として位置付けられるまでに変貌を遂げてきた。

これらの機関による立法過程を振り返って見ると、加盟国政府の代表 (EU 理事会－立法機関 I－) vs. EU の議会 (欧州議会－立法機関 II－) という構図のもと、欧州議会の権限をどの程度強化するのかということが常に大きな焦点であり、諮問手続き、協力手続きを経て、現在では共同決定手続きが通常の手続きとして位置付けられるに至ったことから、欧州議会は EU 理事会とほぼ対等な立法機関としての地位を獲得することとなった。

また、EU の政策形成の分かりにくさの元凶として批判されてきた EU の官僚組織 (欧州委員会) vs. 欧州市民という構図があり、EU の意思決定過程に市民の声をどのように反映させるのかが問われてきている。

2009 年に発効したリスボン条約において明確にされた共同決定手続きの一般化、直接参加型の民主主義への扉を開く市民の立法権限の強化 (欧州委員会に対する立法提案の要請)、立法過程への各国議会の関与の拡大 (欧州委員会による立法提案に対する再検討の要請) などは、まさにこの意思決定過程における民主主義の赤字 (democratic deficit) を解消するための大きな一里塚となるものであろう。

なお、別の大きな視点として、国家主権 vs. 共同体権限という構図がある。個別の国家のもとで立案され、遂行されてきた様々な政策領域を共同体のもとへ移行するという試みに対する強い反発は、時々実施されてきた各国の国民投票などにおいても色濃く反映されてきており、欧州統合はどの地点を目指すのか、そのあるべき姿をどのように考えるのか、議論は尽きないものがある。

おわりに

若者たち特に高校生の話を聞いてみると、欧州については特定の国に対するイメージが先行し、一面的な理解にとどまっていることが多い。彼らの理解を深めるためには、欧州に対する知識や知見を増やすことが必要であるが、そのためには、なぜ欧州について学ぶべきなのかという問いかけを行い、彼らの問題意識を刺激することが必要である。欧州の国々は決して遠い存在ではなく、実は日本とは多くの共通点を有していることを伝えることが出発点になるかもしれない。

人口、面積、GDP、軍事力などの指標をとれば、欧州にはいわゆる大国は存在しないこと、悲惨な戦争経験を踏まえて近隣諸国との新しい関係を構築するという歴史を有していること、立憲君主制をとる国家を含め基本的にはいずれも成熟した民主主義国家であり、多くは少子高齢化の進展や移民の受け入れの問題を抱えていることなどを考えれば、日本が欧州の歴史や統合の試みから学ぶことは多い。

今回の高校訪問授業においても、欧州統合の現状と比較して日中及び日韓関係やアジアにおける地域統合の将来をどう考えるべきかという鋭い質問に見舞われたが、若い感性は柔軟で鋭く、現実をしっかりと捉えていることがある。EU 研究や EU 教育を単なる知識の集積にとどめることなく、日本の将来の方向を考えていくために、特に将来を担う若者の意識に訴えていくために、工夫を凝らしていくことが必要であらう。